

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	ボートパーク広島		
所在地	広島市中区南吉島1丁目1番		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及		
施設・設備	プレジャーボートの保管係留施設(516艇)、管理棟、駐車場等		
指定管理者	1期目	H19.10.1～R9.9.30	(株)WAKOフロンティア ※H26.10.1 (株)WAKOフロンティアに商号変更 ※H26.3.7 (株)WAKO広島ボートパークに商号変更 ※H25.2.25 WAKO広島ボートパーク(株)に商号変更 ※H19.10.1 広島ボートパーク(株)

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R4	516艇	422艇	436艇	14艇
	R3	516艇	412艇	422艇	8艇	10艇 (102.4%)
	R2	516艇	412艇	414艇	2艇	2艇 (100.4%)
	R1	516艇	422艇	412艇	△8艇	△10艇 (97.6%)
	H30	516艇	422艇	420艇	△2艇	△2艇 (99.5%)
	H29	516艇	424艇	422艇	2艇	△2艇 (99.5%)
	H28	516艇	428艇	420艇	△4艇	△8艇 (98.1%)
	H27	516艇	408艇	424艇	19艇	16艇 (103.9%)
	H26	516艇	405艇	405艇	19艇	0艇 (100.0%)
	H21～H25(平均)	516艇	400艇	386艇	33艇	△14艇 (96.5%)
	H20	516艇	440艇	353艇	81艇	△87艇 (80.2%)
	H19	516艇	270艇	272艇	—	2艇 (100.7%)
	H18(導入前)	—	—	—	—	—
増減理由	退艇者の減少と、マリンレジャー人口の増加により、艇置数が増加。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者意見箱の設置	施設利用者・2名
	利用者へのヒアリング(随時)	施設利用者・10名
	【主な意見】	【その対応状況】
	吹き流しの視認性の向上を要望。	吹き流しポールを延長し、視認性を上げた。
	中型艇棧橋の増設要望。	一部の棧橋延長改造等を行い、中型艇が係留可能な棧橋の増設を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書、入艇状況報告
	日報(必要随時)	○ 日報の中の主要な苦情、要望等について随時報告
管理運営会議(随時)	【特記事項等】 施設管理状況の調査。支出状況及び業務委託に関する業務委託契約書・仕様書等について確認等を実施した。	
現地調査(随時)	【指定管理者の意見】 PFI事業契約及び管理に関する基本協定に基づき、適正に実施した。 【県の対応】 適正にPFI事業による管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度				
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減		
県委託料 (決算額)	1期	R4	0	0	料金 収入 (決算額)	1期	R4	166,101	6,894
		R3	0	0			R3	159,207	1,192
		R2	0	0			R2	158,015	367
		R1	0	0			R1	157,648	344
		H30	0	0			H30	157,304	1,396
		H29	0	0			H29	155,908	1,041
		H28	0	0			H28	154,867	611
		H27	0	0			H27	154,256	5,066
		H26	0	0			H26	149,190	15,962
		H21～H25 平均	0	0			H21～H25 平均	133,228	25,177
		H20	0	0			H20	108,051	70,237
		H19	0	0			H19	37,814	—
		H18 (導入前)	0	—			H18 (導入前)	—	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	民間資金を活用して民間が施設整備と管理運営を行うPFI手法(BOO方式)を用いており、県からの委託料は無い。
		料金収入(※1)	166,101	159,207	6,894	艇置施設収入、駐車場収入の増
		その他収入	19,909	19,256	653	テナント賃料収入の増
		計(A)	186,010	178,463	7,547	
	支出	人件費	0	0	0	
		光熱水費	8,667	7,281	1,386	電気料金、水道料金の増
		設備等保守点検費	0	0	0	
		清掃・警備費等	8,857	8,758	99	
		施設維持修繕費	7,559	6,823	736	修繕費の増
		事務局費	35,840	35,826	14	
		その他	83,636	83,485	151	県有地使用料の増
	計(B)	144,559	142,173	2,386		
	収支①(A-B)		41,451	36,290	5,161	
	自主事業 (※2)	収入(C)	86,852	80,239	6,613	燃料売上・マリナ商品売上・役務サービス売上・レンタルボート売上の増
支出(D)		52,241	48,822	3,419	燃料仕入・マリナ商品仕入の増	
収支②(C-D)		34,611	31,417	3,194		
合計収支(①+②)		76,062	67,707	8,355		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

